

## 令和4年度第2回千曲市歴史的風致維持向上協議会会議録概要

- 開催日時 令和5年3月27日（月） 午後1時30分～午後2時40分
- 開催場所 千曲市役所3階 302会議室
- 出席者 委員：10名 ※欠席者3名  
市：5名（副市長（途中退席）、都市計画課長、歴史文化財センター所長、都市計画課計画係長、都市計画課計画係係員）

### 1 開 会

都市計画課長

### 2 副市長あいさつ

あいさつ後、退席

### 3 会長あいさつ

### 4 協議事項

#### (1) 令和4年度進捗評価（案）について

事務局より説明

[質疑応答]

- 委員（意見） ページ千曲市-1の本日の会議の内容が記載してあるが、(3)の軽微な変更（案）行わないということでよいか
- 事務局（回答） ご指摘のとおり、間違いである。資料を修正する。
- 委員（意見） さらしなの里整備事業の、復元住居の修理について。屋根の修理だが、職人がいないことや、かや等の材料が集まらないといった状態だと思うが、こういった状況の中で事業実施にあたり、問題点などあるか。
- 事務局（回答） 今年度の話だが、戸隠のところにお願いをして職員総出で、かやを取りにいった。幸い去年よりも今年の方が沢山のかやを取ることができた。また職人さんについてはやっている人がいなく、難儀をしているが、今のところ戸隠でやっている職人さんに継続してお願いができています。この先、場合によっては難しいかもしれないが、今のところは職人さんにお問い合わせしている状況である。
- 委員（意見） 戸倉上山田温泉の夏祭りだが、以前は獅子などを若い人が担いだり、大勢でやる祭りだが、今は人集めとかこういう苦労とかいろいろな問題がなく実施できているのかお聞きしたい。
- 事務局（回答） 具体的な人手不足等について正式な回答はできないが、聞くと

ころによると人手不足はあると思われる。昔は旧上山田町、町内の住民でまかなえていたと思うが、その後、戸倉町エリアや更埴市、今は千曲市全体、さらには市外の方にまでお願いしているということで、獅子に限らず神輿の基数も多いので、人手不足は危惧されているということは言えると思う。祭りの実行委員会側も苦勞されているということは推測されることである。伝統的な祭りであるので、事前に声をかけて参加することは必要になってくる。

委員（意見） 人集めとなるとどんな事業でもそうだが、経費の問題が出てくるが、予算内でできていれば問題ないが、これからの課題としてお願いしたい。

委員（意見） この戸倉上山田の祭りは、皆さんもご承知だと思うが戸倉上山田温泉の開湯事業と合わせて、県下では有数な祭りだった。ただこういうものは盛衰があるのは当然であるが、歴史的風致の事業としては、歴史風致の認識を高める事業があるように、この夏祭りと歴史的風致との関連を情報として市民へ周知をするということがほとんど行われてないんじゃないかと思う。この辺を今後事業としてリンクさせていくということが非常に重要になってきているのではないか。各部署ごとではなく、庁内で調整して関連するものを発信しないと、市民の方へ意味というものが広がっていかないと思う。松田家の博物館もこれからできる場所であるので、この辺を、歴史的風致の事業と、市民への認識を高めるための事業をリンクさせて、計画しながら発展させる必要があると感じた。

委員（意見） 今の意見について、感じたのが、この夏祭りは年代的には新しく、この歴史的風致と時代が合わないのではないかと思う。戸倉上山田地区の街並みはほかの地区にはない大正、昭和の時期から造成されてきた特殊なものであるので、全体として昔の風情がある街並みが残っていく方法を、検討していく必要がある。松田館や稲荷山とは違った時代のものであり、この計画の中にある、道の拡幅も含め、また街中の事業を市のまな板に載せていってもらえればと思う。

委員（意見） 今意見があったように、戸倉の駅前の景観は特殊である。戸倉駅を作る際、大変な事業があつて、それで特殊な道路建設が県の事業として行われた。そういう戸倉地区の特殊性については教育委員会が文化財保全の計画が去年とかに策定されたと思う。この中で戸倉上山田地区の文化財的な意味というのが位置付けられた。全国的に出来がいいということで、文化庁に評価されて、近

隣の自治体から計画の作り方を聞きたいという話を聞いている  
今後はこの計画に書かれている事業の事業化がこれからの課題  
になるので、計画策定については良い取り組みができてい  
るので、こういうものも歴史的風致の事業と一体化して市民へとにか  
くアピールしてほしい。市民へ情報が行かないと何とも生きてこ  
ないので、その辺をリンクさせていただきたい。

事務局（回答）

文化財保存活用地域計画について、お話のあった通りだが、文  
化庁の認可を受けて、これからいよいよ事業をやっていく。また  
本日と同様に、計画は作って終わりではなく、進捗管理をやっ  
ていく予定であるので、事業の全部ができれば申し分ないが、限ら  
れた予算の中で1つでも実施するには、市民の皆さんに応援して  
もらうことが大切だと思っているので、部署ごとに別々に取り組  
むのではなく、横の連携を強固なものにし、情報発信をしていき  
たい。意見いただいた通り、計画の評価は高くいただいているの  
で、今後は事業実施が大切になってくるので、予算要求を市長や  
教育長の方にもしていきたい。

委員（意見）

お願いしたい。この歴史的風致計画は省庁の縦割りでなく横割  
りでするためにこの事業がはじまっているので、ぜひ横割りで  
の要請ができるように事業化の予算の有効活用をしてほしい。ま  
た庁内の合意や市民へどのように情報発信していくか、ぜひ事務  
局中心にまとめていくようお願いしたい。

委員（意見）

ページの千曲市-7だが、位置図を見ればどこにLEDを付けた  
のかわかるが、何灯設置したのか、書いた方が良いのではないか。  
またどの通りに設置したのか等も記載したほうが良いのではな  
いか。

事務局（回答）

どこに、何灯設置したのかわかるように具体的に記載する。

委員（意見）

ページの千曲市-11, 12で、どこを実施したのかわかる位置図  
を記載してはどうか

事務局（回答）

山の中になるので、詳細な位置図は難しいが、大体の場所はわ  
かるような位置図を記載したい。

委員（意見）

位置図を付ける際、千曲市-11, 12, 13の事業を地図に落として  
もらおうと、これが月の都の構成文化財になる。これらが月の都日  
本遺産の歴史的風致の向上のための事業だということが地図上  
から理解できるようになる。そうするとこの関連事業が歴史的風  
致向上の事業として効果があるということが理解していただける  
ようになると思うので、大きな地図を使い、どこの地域か分か  
るようにしてもらえればと思う。

事務局（回答）

日本遺産を構成する場所がわかりやすいように大きな地図に落

とし込みたい。

委員（意見） ページの千曲市-16の聖徒教会だが、稲荷山地区は近代の土木遺産が多く残っており、この近代遺産が市民に忘れられてしまっている。市で整備はしているが、近代遺産として庁内の関係課の事業とリンク、情報共有し、市民への情報発信を強化してほしい。

[訂正箇所を事務局で修正したのち、国へ提出することで承認]

## (2) 令和5年度事業計画について

事務局より説明

[質疑応答]

委員（意見） 8、10、12ページの事業は日本遺産の構成文化財なので、そちらの取り組みと結び付けてやっていただきたい。観光課の方の事業と別事業になっている。これらは日本遺産の取り組みでもあるので、リンクして取り組んでいると市民へ情報提供したほうが良い。その辺の庁内の体制はどのようになっているのか。

事務局（回答） それぞれの部署ごとに事業は行っているが、常に関係課の打合せを行っており、従来のように連携をせず部署ごとに事業をしているだけということはなくなってきている。

委員（意見） そこで日本遺産の情報、歴史的風致計画の情報等を共有していただき、市民へ歴史的風致の取り組みが、関連して行われているとわかるように、各部署で情報発信をしていただきたい。

委員（意見） 7ページの姨捨の棚田ビューポイントの事業だが、地元としてはもっと早くできると思っていたが、まだ現場では何もしていない。ここでは事業期間が令和元年度から令和7年度と記載があるが、令和7年度に完了するということか。

事務局（回答） この事業期間の令和7年度は、現在の歴史的風致維持向上計画の計画期間の中での記載であり、この姨捨の棚田ビューポイントの事業が令和7年度に完了するわけではないので、ご理解いただきたい。

委員（意見） このビューポイントで観光客や棚田のオーナーの方が来てトイレを使いたいという実情がある。、近くにトイレがないので、市にこのビューポイント、もしくは近傍にトイレを設置してほしいと要望している。市からはまだどこにトイレを設置するのか回答をもらえていない。一日も早くどちらかにトイレを設置してほしい。

い。

委員（回答 市職員）

ビューポイントの整備については今年度から用地を譲っていただくための話し合いが始まっていると聞いている。順調に進むと後2か年ほどで工事に着手できると思う。ただ、ビューポイントの整備とトイレ整備の話は別の話で、トイレについては観光課が中心となり整備する方針で進めている。できればビューポイントが完成する際に同時にトイレも完成すれば理想的だが、今は調整中ということでご理解いただければと思う。事業課の方で話は進めている。

委員（意見）

12ページの歴史的風致の意識向上と情報発信に関する事業で、これに関しては説明板の改修ということだが、令和4年度に実施した、歴史の講習会のようなものはここに記載しないのか。小学生や中学生といった方を対象に周知していく取り組みというのはここに記載されないのか。

事務局（回答）

令和4年度に記載している様式は国から提示された様式であり、令和5年度の様式は市で作成したものであり、市で作成した様式では計画の第6章に記載のある事業のみについて記載をしている。なので、令和5年度事業計画に記載がないからと言って講習会のような取り組みは行わないわけではない。

委員（意見）

小学校で地域の歴史を調べて、学校の授業として発表を行っているが、これらは計画で行う事業とは別なのか。

委員（回答 市職員）

学校では地元学習として行っている。市の教育委員会の教育方針として、ふるさと学習の推進に強く取り組んでいる。この歴史的風致の枠を超えて教育委員会では取り組んでいる。

委員（意見）

日本遺産や文化財は整備をして、あるものを後世に残していくことをしていくが、これをいかに活用して地域の活性化に役立てるということが重要なところだと思う。そのために施設等の改修をしていると思う。先ほどから意見のある通り、改修したというだけでなく、いかに活用するか、周知を徹底しなければ活用には生きてこないと思う。情報発信をしなければ本当の活用にはつながっていかないのが現状であると思う。整備したところから活用できるようにしっかり考えていただきたい。

また話は変わるが、6ページの景観支障木伐採事業に関連して、昨年長楽寺の木を整備した。神社がやればよいのだが、費用面等難しいこともありこの時は有志により作業をおこなった。その際、参加者の年齢が高齢であった。この長楽寺は構成要素であるので、公共のものではないが、市の施設のもの

あわせてやっていただければありがたい。

委員（意見）

この歴史的風致の事業が日本遺産の構成要素を充実させているにも関わらず、市民の人たちに情報発信されていない。そのため、事業を行っても、それを活用するところまでできていない。この歴史風致の認識を高めるための取り組みでこれを実施していただきたいというのが本日の委員からの意見で一致するものである。

委員（意見）

この歴史的風致維持向上計画には日本遺産の位置付けはされているのか。もし計画の中に位置付けているのであれば皆さんがおっしゃるように情報発信等に取り組む必要があるが、計画の中に日本遺産としての事業の位置づけがないのであれば、日本遺産の記述をするということは、計画を逸脱したものになり、それを国へ提出することになってしまうのではないかと思う。もしかすると皆さんの思いと、国の求めているものが違っているかもしれない。

委員（意見）

日本遺産は文部科学省の事業なので関連で入ってはいるが認定した事業の中にどの程度入っているのかというのはあるので、そこは確認していただき、今後の事業化にあたっては参考にしてほしい。詳細は事務局の方で調整してほしい。

事務局（回答）

日本遺産と歴史的風致維持向上計画だが、日本遺産の認定の方が後にされたため、歴史的風致維持向上計画には日本遺産の記載はされていない。そのため、市から国へ提出する様式の中では日本遺産の記述はできないものであると考えている。しかし、市としては両者は関連部分が多いため、庁内の調整だとか、市民へのPR等などはリンクさせて行っていくべきと思うので、よく確認をしながら進めたいと思う。

[原案のとおり承認]

### (3) 今後のスケジュールについて

事務局より説明

[意見等なし]

[原案のとおり承認]

## 5 その他

特になし

## 6 閉 会

都市計画課長

※会議後、希望した委員は武水別神社神官松田邸の見学をおこなった。